

第99期

# 定時株主総会

2022年6月28日

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

  
Your One and Only Company

# 開会

■ 社長

議長 浅田 昌弘

---





**本株主総会は、  
新型コロナウイルス感染防止対策を  
徹底して運営しております。  
ご理解いただきたくお願い申し上げます。**

**ご質問等につきましては、  
報告事項および  
決議事項の議案の内容説明が  
終わりましたから、  
一括してお受けします。**

# 株主数・議決権数

	人数	議決権数
議決権を有する株主	28,894	820,426

■ 常勤監査役  
**横山 雄治**

---



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 「招集ご通知」 54頁をご覧ください

### 監査役会の監査報告書 謄本

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のように報告いたします。  
ただし、2020年9月29日付で常勤監査役に就任いたしました堀山雄治は、在任の監査役より就任後2ヶ月に亘り就任前の期間における重要な決議書類等を閲覧し、監査事項につき説明を聞く等引継ぎを行うとともに、取締役等及び会計監査人より報告を受け、監査いたしました。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実務状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、取締役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び設備の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務するとともに、社外監査役と連携した監査活動を実施し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における推進の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査の計画及びその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法施行規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している等の説明を受け、更に、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果報告を受けて、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社タムラ製作所 監査役会  
 常勤監査役 横 山 雄 治 ㊟  
 社外監査役 守 屋 宏 一 ㊟  
 社外監査役 戸 田 厚 司 ㊟  
 以上

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社タムラ製作所 監査役会

常勤監査役 横 山 雄 治 ㊟  
 社外監査役 守 屋 宏 一 ㊟  
 社外監査役 戸 田 厚 司 ㊟  
 以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 「招集ご通知」50～53頁をご覧ください

## 「招集ご通知」50～53頁をご覧ください

### 会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

#### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社タムラ製作所  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛 樹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋 平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タムラ製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社タムラ製作所  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛 樹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋 平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タムラ製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

# 第99期 定時株主総会議事

## 報告事項

1. 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

# 報告事項

1. 第99期事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件

## 新型コロナウイルス感染症の影響が継続 国や地域により制限と緩和を繰り返し、概ね回復基調で推移

### ■ エレクトロニクス市場

産業機械・家電関連

高水準の  
需要が続く

### ■ 自動車関連

半導体をはじめとする  
部材調達の遅れによる生産調整



減産

■ 銅・鉄・錫などの素材価格の高騰



事業活動には難しい局面が継続

## 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底

3つの  
ターゲット市場

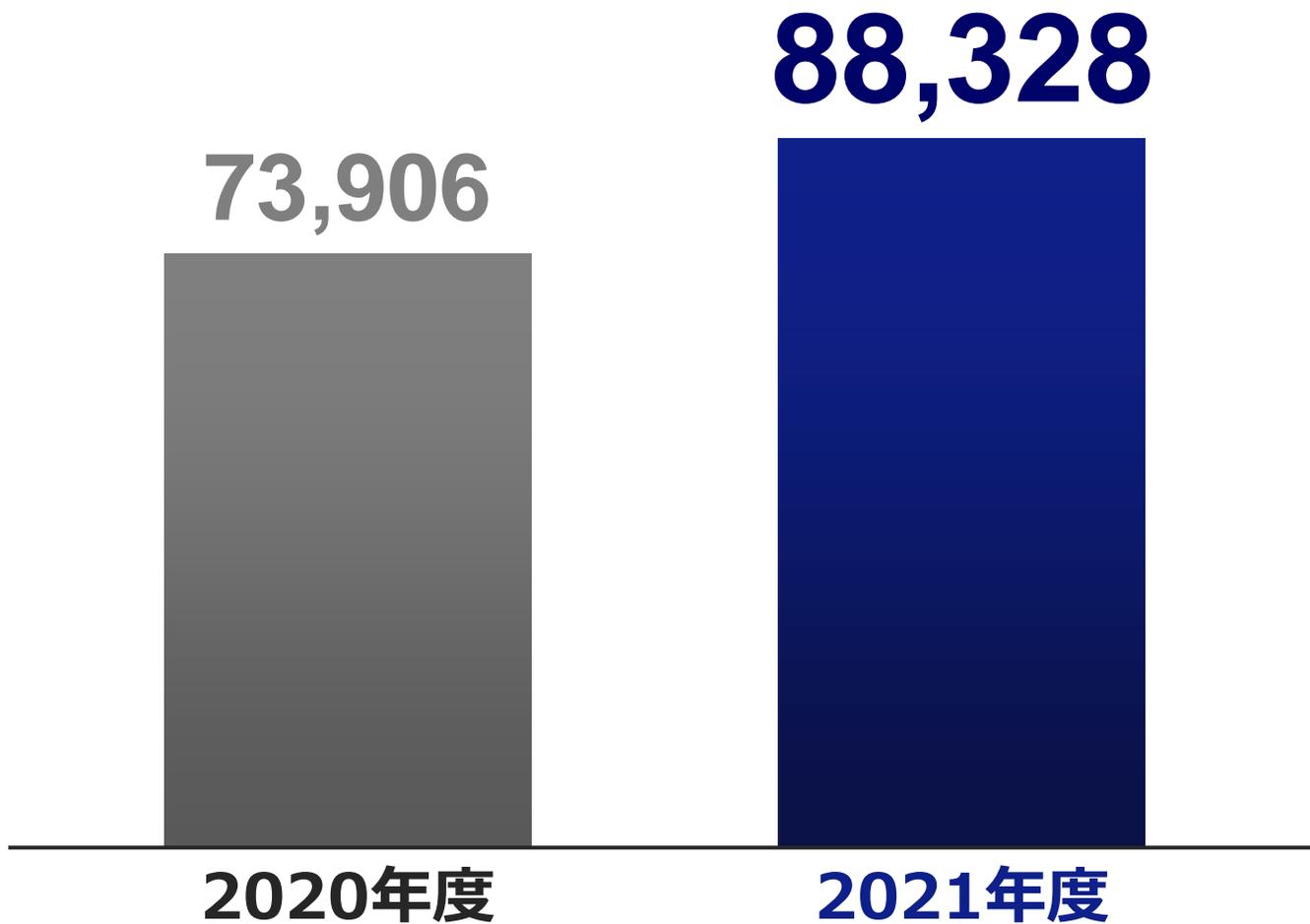
- 車載
- パワーエレクトロニクス
- IoT・次世代通信

開発・生産・販売活動を推進

# 売上高

招集ご通知 P. 14

[単位:百万円]



前期比  
19.5% 

事業報告

計算書類

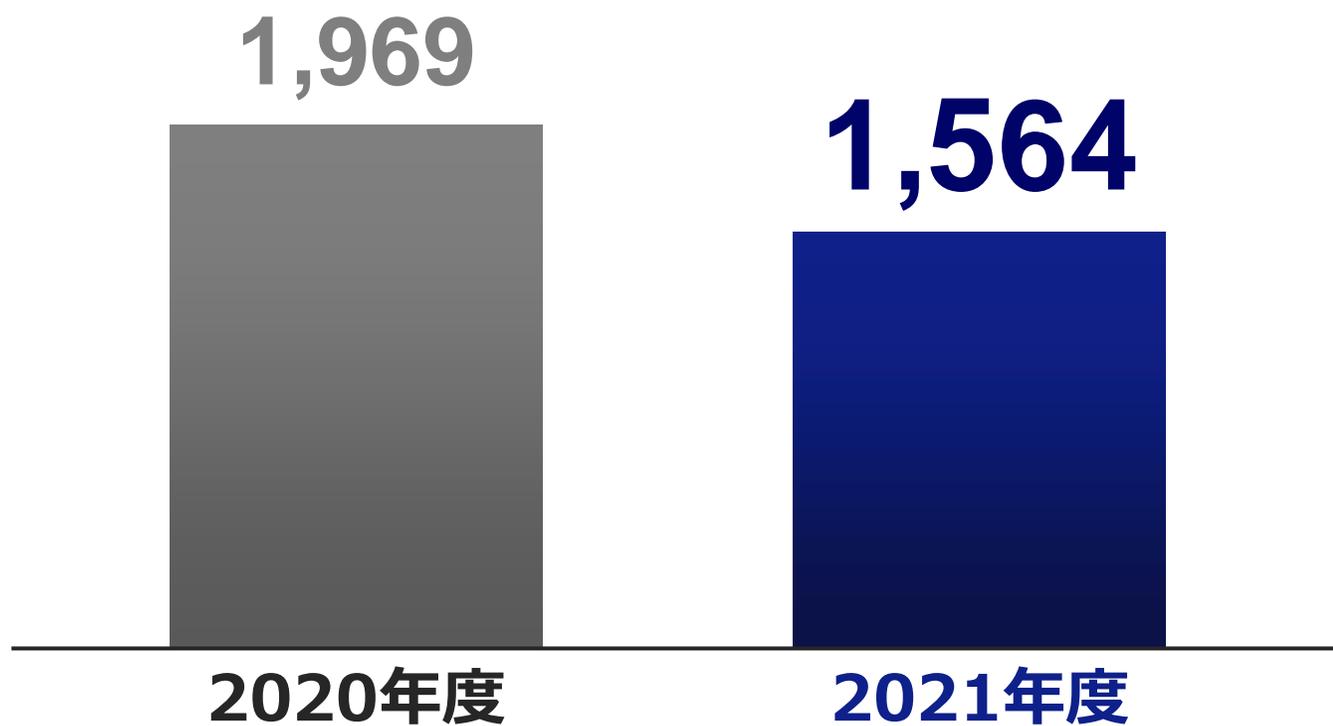
対処すべき課題

決議事項

# 営業利益

招集ご通知 P. 14

[単位:百万円]



前期比  
20.5% 

事業報告

計算書類

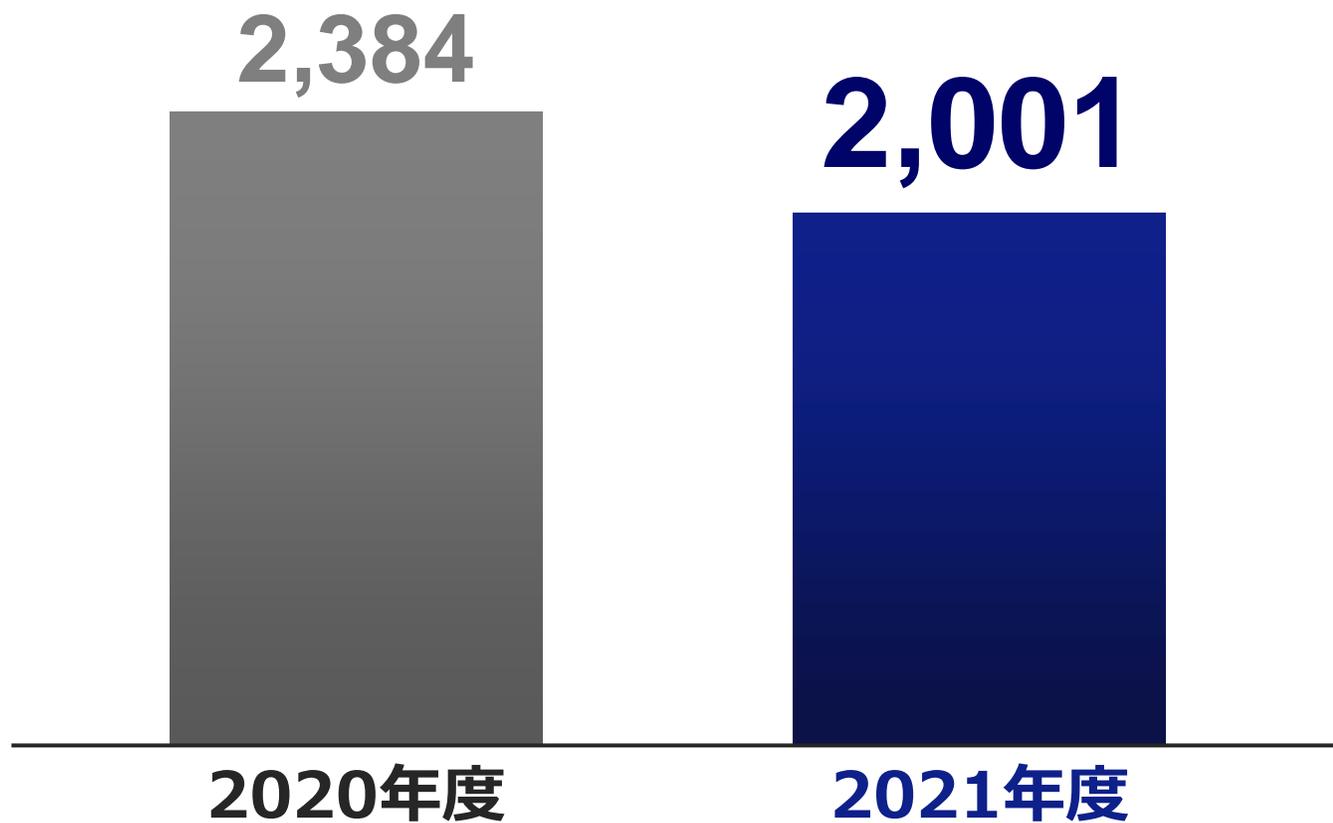
対処すべき課題

決議事項

# 経常利益

招集ご通知 P. 14

[単位:百万円]



前期比  
16.1% 

事業報告

計算書類

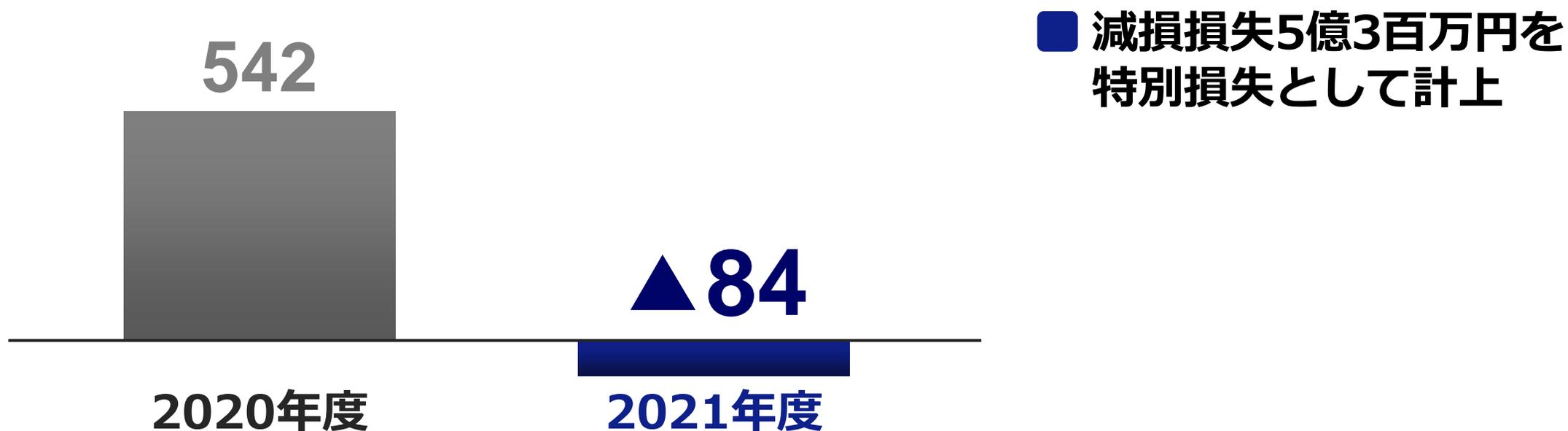
対処すべき課題

決議事項

# 親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失

招集ご通知 P. 14

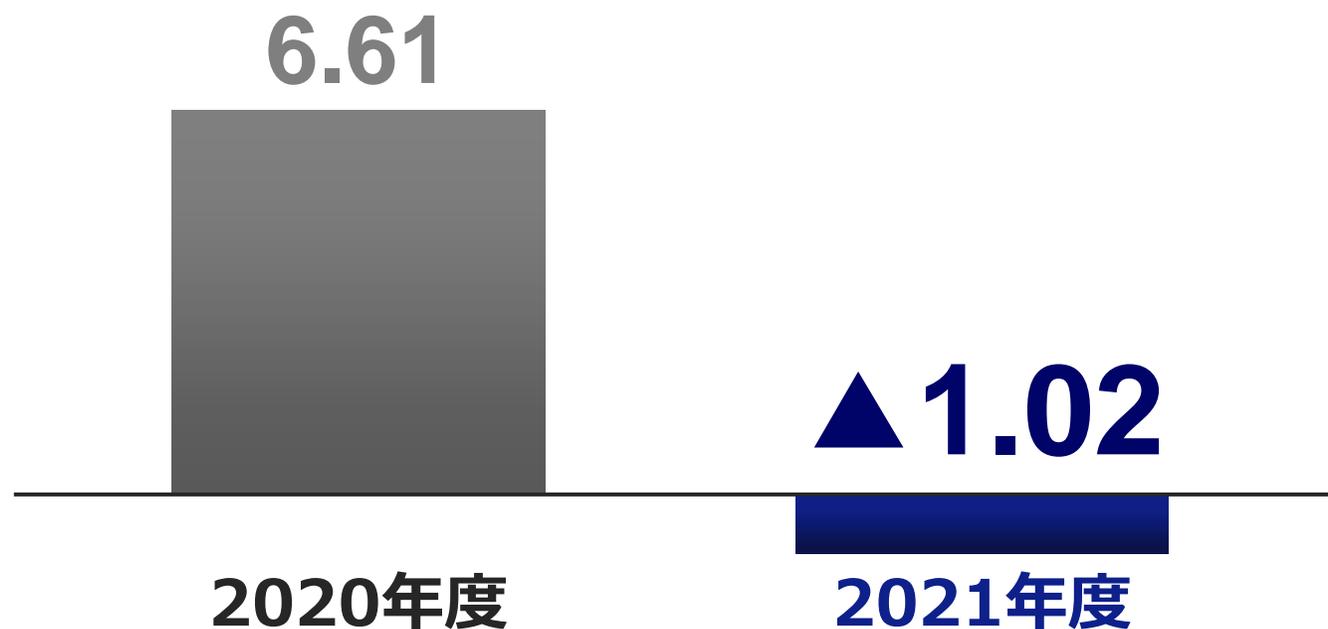
[単位:百万円]



# 1株当たり当期純利益又は純損失

招集ご通知 P. 13

[単位:円]



# 事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業



エアコン向けリアクタ



産業機械向けリアクタ

- 電動工具向けチャージャ
- エアコン向けリアクタ
- 産業機械向けトランス・リアクタ



売上が年間を通じて  
堅調に推移

# 電子部品関連事業

招集ご通知 P. 15

## ■ 自動車関連の顧客

車載用リアクタなどの売上が減少

## ■ 自動販売機向けLED製品

期待した売上を確保できず

## [利益面]

前半

銅・鉄などの素材価格の高騰の影響を大きく受ける

後半

相場連動による価格改定の効果が追い付く

# 電子部品関連事業

招集ご通知 P. 15

## 売上高

前期比

24.1% ↑

[単位:百万円]

47,751

59,258

2020年度

2021年度

## セグメント利益

前期比

240.5% ↑

[単位:百万円]

165

562

增收増益

2020年度

2021年度

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

# 事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業

## 電子化学事業



ソルダーペースト

## 実装装置事業



リフローはんだ付装置

- ソルダーペースト、ソルダーレジストなどの販売

堅調に推移

- リフロー装置を中心とした実装装置

回復基調で推移

- ソルダーペーストの原材料である錫の価格の高騰

減益

# 電子化学実装関連事業

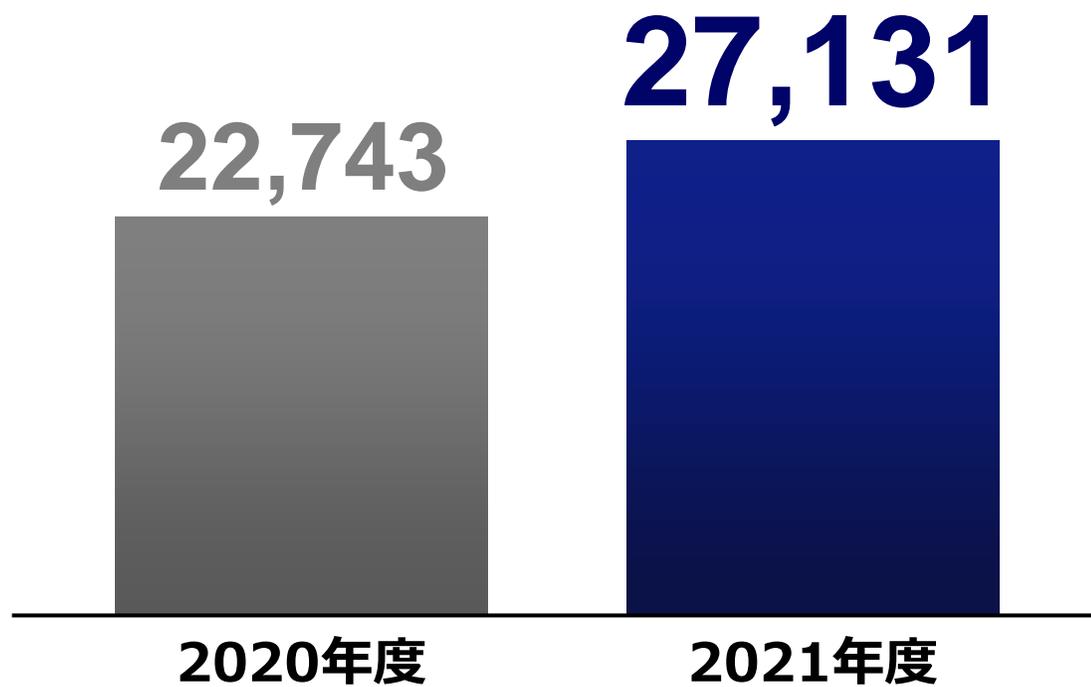
招集ご通知 P. 16

## 売上高

前期比

19.3% 

[単位:百万円]

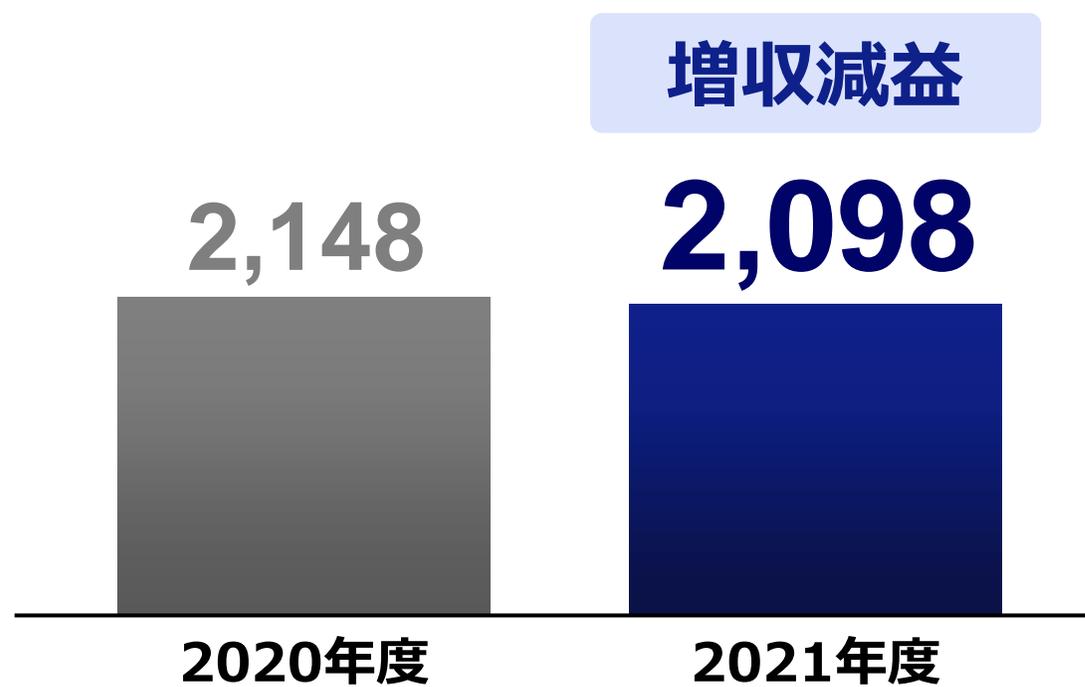


## セグメント利益

前期比

2.3% 

[単位:百万円]



## 増収減益

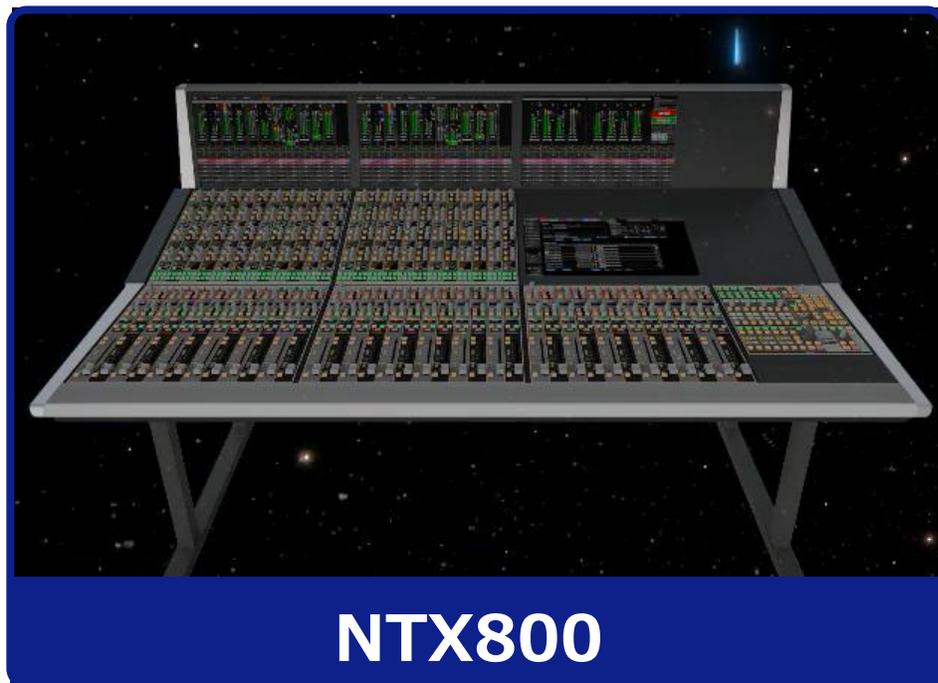
2,098

# 事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業



- ネットワーク化をはじめとする将来の技術変化を見据えた新製品の開発
- 半導体をはじめとする部材の調達難により納品が先送り



売上が大幅に減少

# 情報機器関連事業

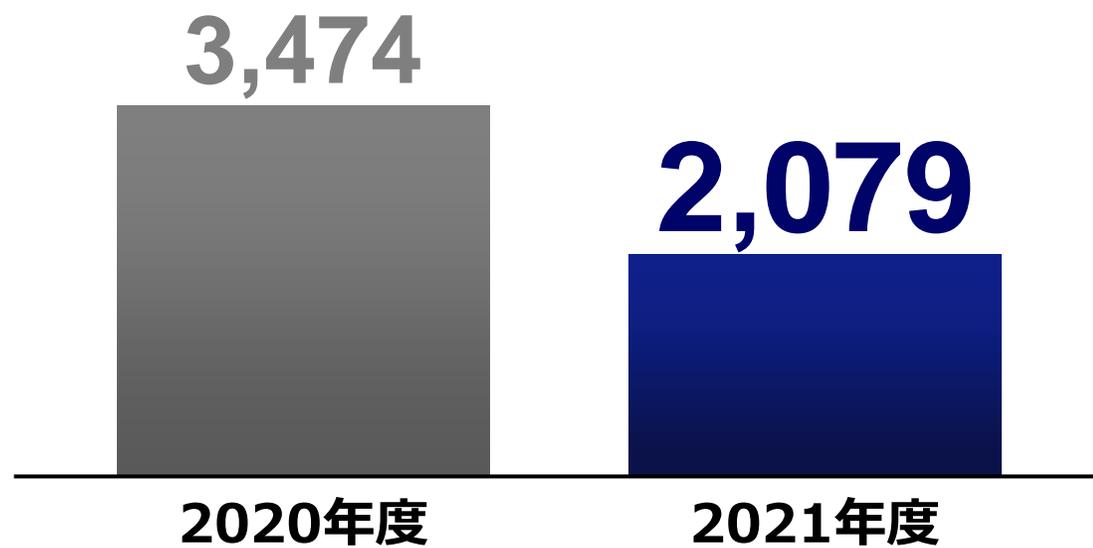
招集ご通知 P. 17

## 売上高

前期比

40.2% 

[単位:百万円]



## セグメント利益又は損失

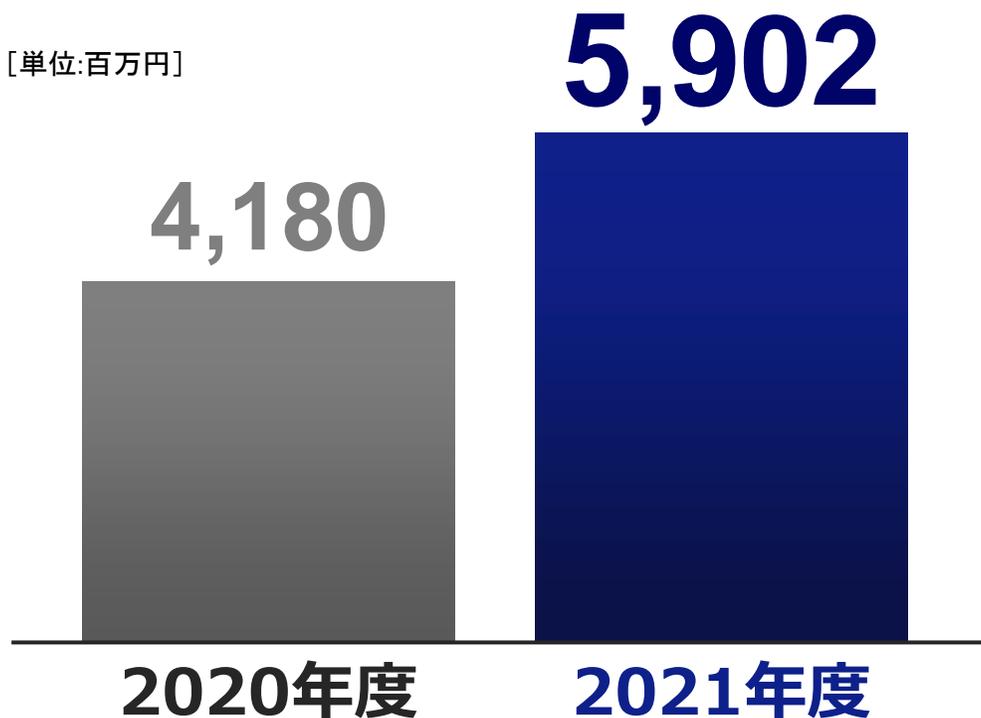
[単位:百万円]



減収及び赤字

設備投資総額：59億2百万円

[単位:百万円]



〔中国惠州市〕  
田村電子(惠州)  
有限公司の工場移転



〔中国佛山市〕  
田村汽車電子（佛山）  
有限公司 新工場建設



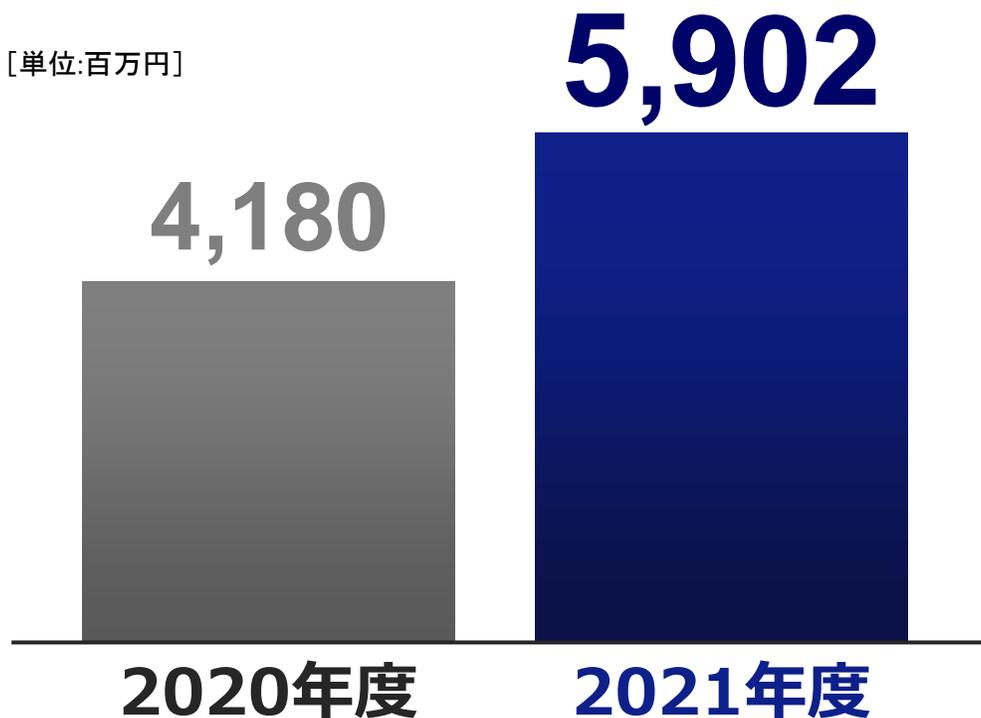
〔中国蘇州市〕

田村電子（蘇州）  
有限公司の新工場稼働



## 設備投資総額：59億2百万円

[単位:百万円]



- 田村電子（惠州）有限公司の工場移転  
23億3千万円
- 田村汽車電子（佛山）有限公司の新工場建設  
6億3千6百万円
- 田村電子（蘇州）有限公司の新工場稼働  
4億1千3百万円
- その他  
日本及びアジア地区を中心とした全般的な生産設備の  
増強や更新

当連結会計年度末の  
有利子負債合計

86億6千5百万円増加

311億8千5百万円

■ 中国における工場新設や移転に伴う投資、  
および運転資本の増加に対し、  
銀行借り入れによる資金調達を実施

# 対処すべき課題

のちほど社長の浅田より  
ご説明いたします。

# その他状況

- 1項: 「企業集団の現況に関する事項」のその他の事項
- 2項: 「会社の株式に関する事項」
- 3項: 「会社の新株予約権等に関する事項」
- 4項: 「会社役員に関する事項」
- 5項: 「会計監査人の状況」
- 6項: 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保する体制」
- 7項: 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- 8項: 「株式会社の支配に関する基本方針」

「招集ご通知」18頁から43頁をご覧ください。

# 連結貸借対照表

招集ご通知 P.44

資産の部	負債の部
104,055 百万円	53,833 百万円
	純資産の部
	50,221 百万円

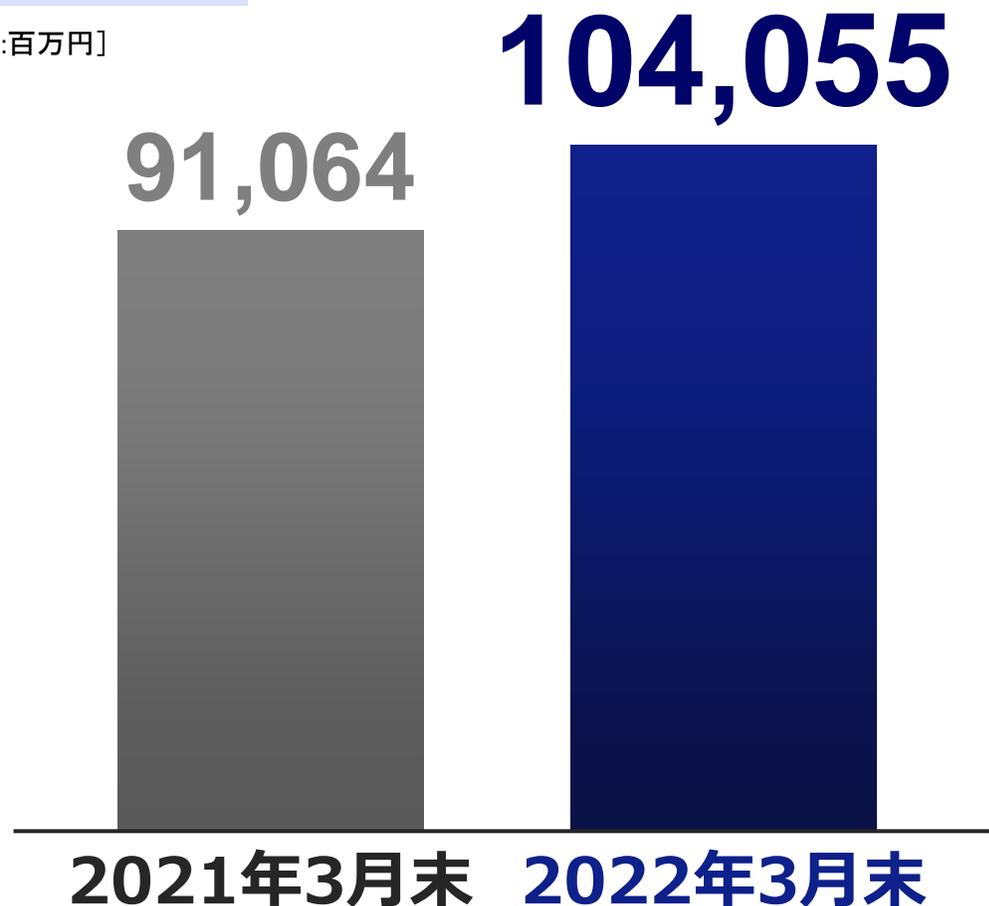
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

招集ご通知 P.44

## 資産の部

[単位:百万円]



## 前期末比

129億9千万円



- 流動資産が84億9百万円増加
- 固定資産が45億8千1百万円増加
- 流動資産は棚卸資産の増加、固定資産は中国における工場新設や移転に伴う投資を中心とした有形固定資産の増加

# 連結貸借対照表

招集ご通知 P.44

資産の部	負債の部
104,055 百万円	53,833 百万円
	純資産の部
	50,221 百万円

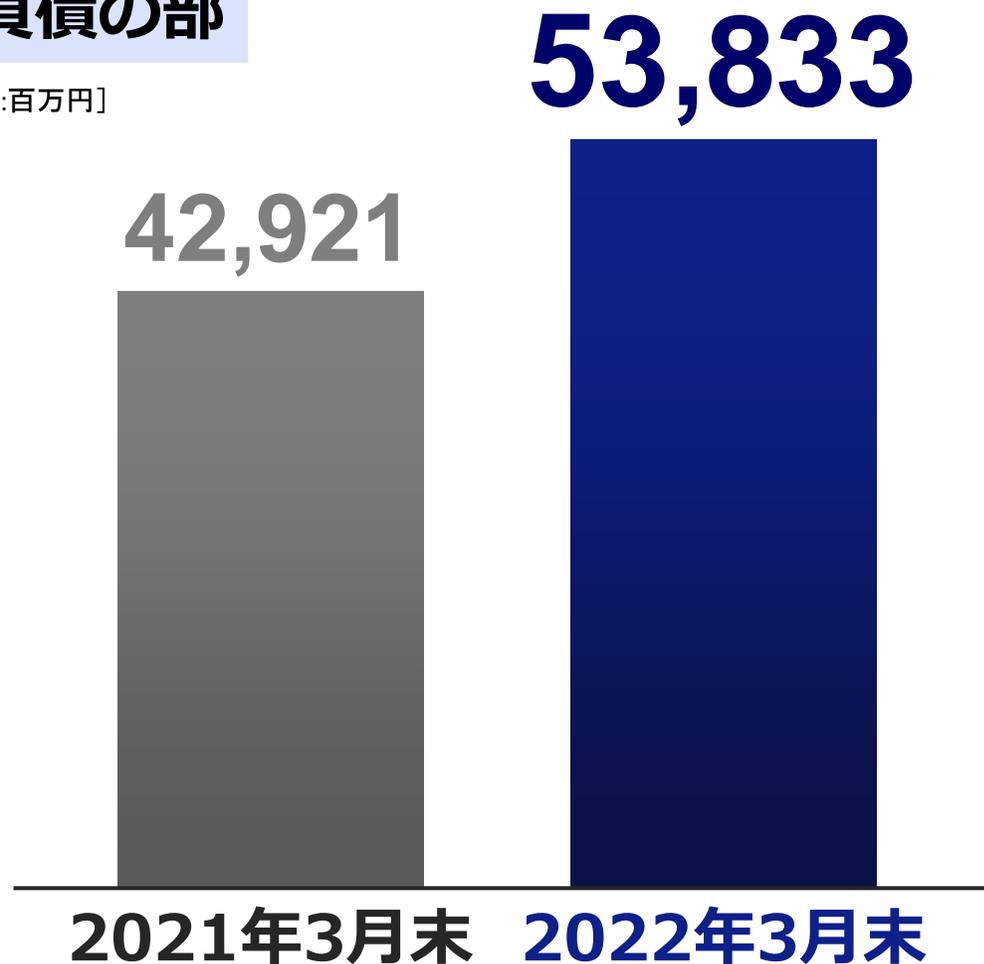
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

招集ご通知 P.44

## 負債の部

[単位:百万円]



## 前期末比

109億1千2百万円 

■ 借入金が増加

# 連結貸借対照表

招集ご通知 P.44

資産の部	負債の部
104,055 百万円	53,833 百万円
	純資産の部
	50,221 百万円

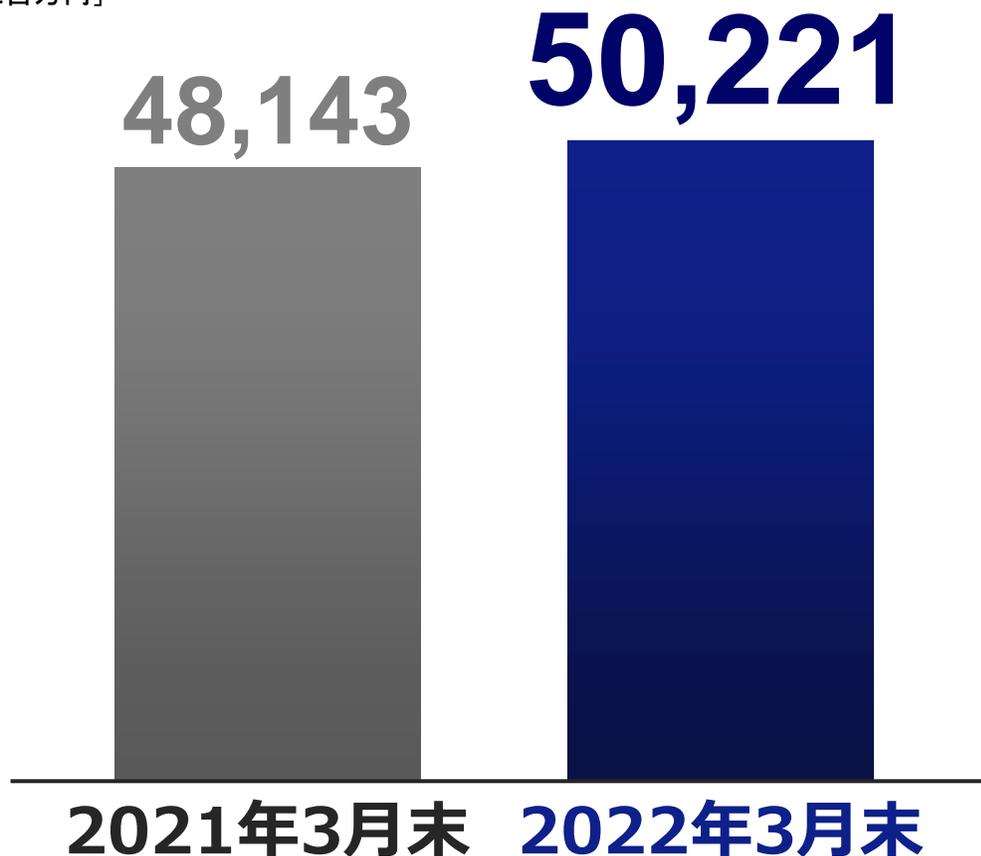
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

招集ご通知 P.44

## 純資産の部

[単位:百万円]



## 前期末比

20億7千8百万円



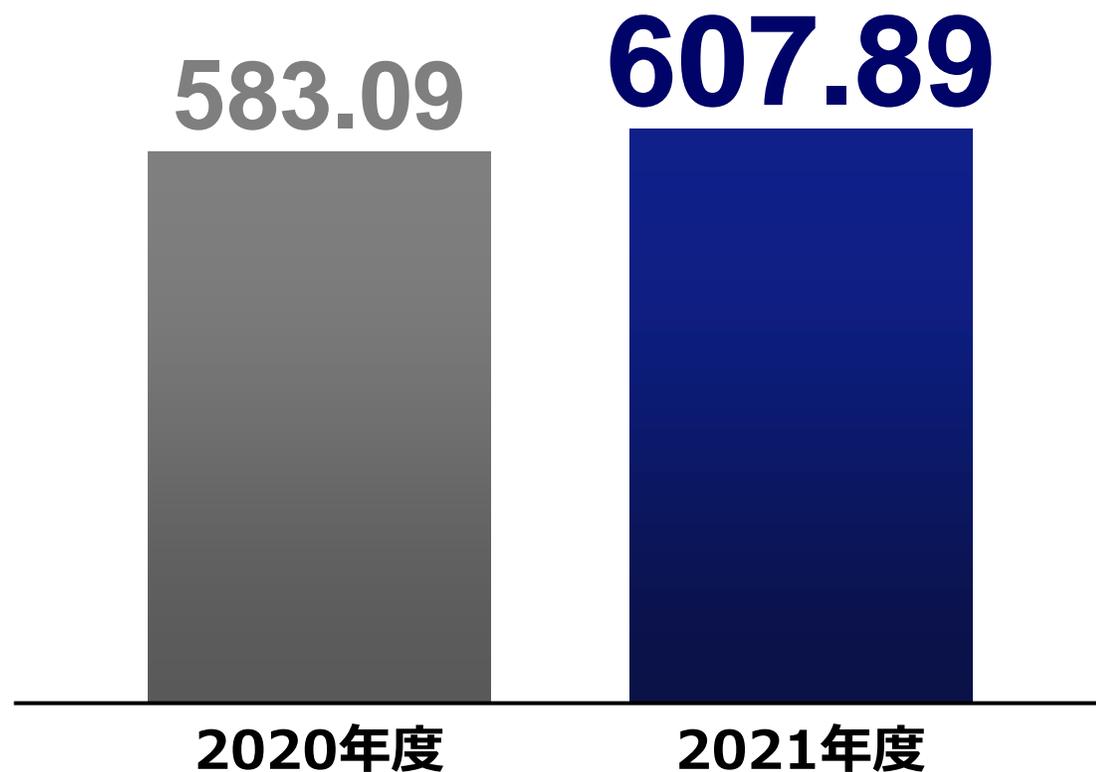
- 円安により、  
為替換算調整勘定が  
26億9千3百万円増加

# 連結貸借対照表

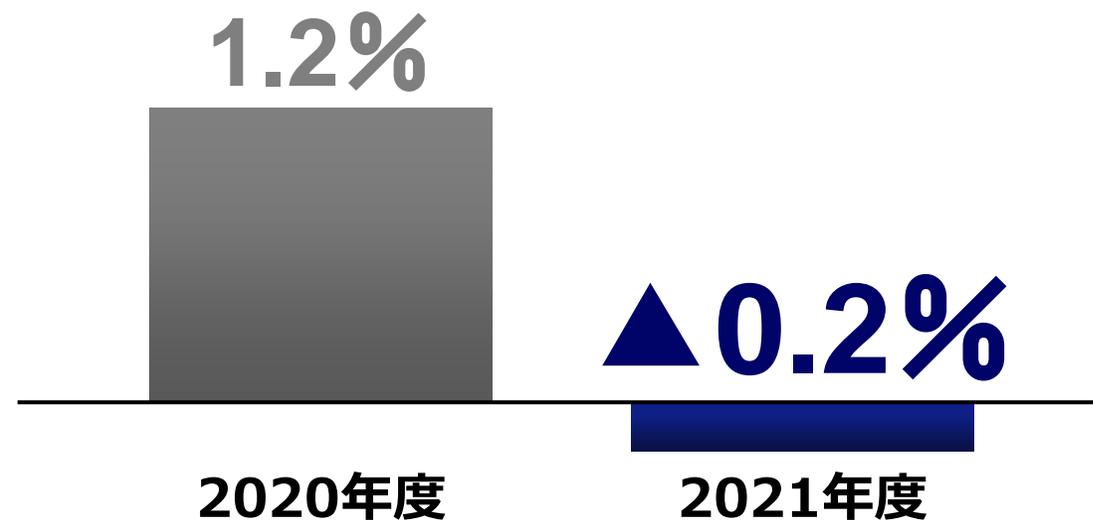
招集ご通知 P.44

## 1株当たり純資産

[単位:円]



## 自己資本当期純利益率 (ROE)



事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

# 報告事項

2. 第99期 計算書類報告の件  
「招集ご通知」45頁から49頁を  
ご覧ください。

# 対処すべき課題

「招集ご通知」18頁から22頁をご覧ください。

# 第12次中期経営計画の振り返り

招集ご通知 P.18

2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間

## 第12次中期経営計画

# Bilrite Tamura GROWING ANEW

- 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大
- 感染防止対策と企業活動の両立



想定外の対応が求められる3年間

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

# 第12次中期経営計画の振り返り

招集ご通知 P.18

## [エレクトロニクス市場]

- 巣ごもり需要
- 工場の自動化ニーズの高まり



家電・産業機械関連の分野

比較的早期に需要回復が進捗

- サプライチェーンの分断



部材供給不足・価格高騰影響も大きく受ける

■ 銅、鉄、錫などの素材価格が急激に上昇

価格転嫁などの取り組みを鋭意進めたものの  
事業の収益性が悪化



財務指標は大きく未達成

# 第12次中期経営計画の振り返り

招集ご通知 P.19

## Oneタムラ活動

事業部の壁を越えた研究開発や営業活動が進展

車載分野

計画通り中国・日本での増産体制が整備

自動化された最新鋭の工場で  
素材から完成品までを一貫生産

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

# 第12次中期経営計画の振り返り

招集ご通知 P.19

## [中国]

### コストベースの改善につながる拠点再編

華南地区

電子部品の二大工場をスマートファクトリーとして再構築

華東エリア

チャージャの専門工場新設し、  
物流や倉庫費用の削減を図る

## サステナビリティ面

- 経営の重要課題を定義
- 温室効果ガス削減についても目標値の見直し

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

当社グループが100周年を迎える2024年を最終年度とする  
第13次中期経営計画を策定するにあたり見直し

世界のエレクトロニクス市場に  
高く評価される  
脱炭素社会実現のリーディングカンパニー

# Energize the Future 100

世界的なカーボンニュートラルへの潮流を事業機会



創業100周年と  
その先の力強い未来を創る変革を進める構想

# 第13次中期経営計画 (2022年4月1日～2025年3月31日)

招集ご通知 P.19

地球環境の変化

地政学的変化

技術の進化

人的資本の重要性増大

今後大きな事業環境の変化が継続すると想定

機敏に機会をつかみ、リスクを低減

企業価値創出

第13次中期経営計画

サステナビリティ戦略と事業戦略の統合



全社一体となって不確実な未来に立ち向かう

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

## 事業戦略：成長と効率の二本柱

### 1 新製品・新事業創出、グローバル展開

カーボンニュートラルに  
貢献する分野

### 2 収益および資産効率向上

- パワーエレクトロニクス
- モビリティ
- IoT

- 新製品・新技術による売上比率：1桁台から30%
- 欧米市場向けの売上比率：10%台から20%超へ

電子部品事業の収益力を強化

当社を支える両輪となる事業に育てる

# 第13次中期経営計画 (2022年4月1日～2025年3月31日)

招集ご通知 P.21

## 事業戦略：成長と効率の二本柱

1 新製品・新事業創出、グローバル展開

2 収益および資産効率向上

営業利益60億円以上

営業利益率6%

ROE8%

■ 価格転嫁やコスト管理

■ 成長戦略を通じた高付加価値品の拡大

■ 生産改善の効果を実現

## 収益性の改善を図り

第12次中期経営計画中に行った施策について、  
第13次中期経営計画では成果の確実な刈り取りを進める

社内ではROICを指標として採用し、資産効率向上を図る

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

## サステナビリティ戦略

### マテリアリティ

- ① 持続的な事業成長
- ② 製品品質の向上
- ③ 適正なサプライチェーン
- ④ コンプライアンス
- ⑤ 働きがいの実現
- ⑥ 地域社会との共生
- ⑦ 地球環境保全・脱炭素社会の実現への貢献
- ⑧ 情報開示の充実

中期経営計画の議論の過程でその項目を一部見直し



## 管理指標とその目標を設定

温室効果ガス2030年までに2013年対比で51%削減

## 第13次中期経営計画 33%の削減を目標

- 自社工程の省エネによる電気使用量削減
- 太陽光発電設備の設置
- 再生エネルギーの調達

2023年3月期

国内主要5拠点の  
再生エネルギー使用率100%を  
実現する予定

「人が憧れる会社」「人が集まる会社」を目指し、働きがいの実現を図る

- 人権・安全教育の充実
- 心理的安全性プログラムの展開

**目標：** 従業員満足度調査の結果 年3ポイントずつ向上

グローバルなステークホルダーの期待に応えられる  
多様性を確保することを目的

- 管理職における女性比率
- 外国人比率
- 中途採用比率

2025年  
3月期

10%

5%

50%

**株主の皆様におかれましては、  
変わらぬご支援を  
よろしくお願い申し上げます。**



**引き続き、決議事項の  
説明をさせていただきます。  
株主様のご質問・ご意見は  
その後に一括して  
お受けいたします。**

## 第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき5円 総額 410,743,380円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### ■ 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するもの

- ① 第17条第1項  
株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定める
- ② 第17条第2項  
書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため削除
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける

## 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

(現行) 2018年6月27日定時株主総会決議

[単位:百万円]

対象者	確定金銭報酬	ストックオプション	報酬総枠
取締役（社外取締役を除く）	200	40	240
社外取締役	50	-	50
合計	250	40	290

## 今回の議案

[単位:百万円]

対象者	確定金銭報酬	報酬総枠
取締役（社外取締役を除く）	200	200
社外取締役	50	50
合計	250	250

## 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

### 本制度の概要

①	本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
②	対象期間	<p>&lt;当初の固定ポイント期間&gt; 本定時株主総会日の翌日から2025年開催の定時株主総会日まで</p> <p>&lt;当初の業績連動ポイント期間&gt; 2023年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで</p>
③	②の各対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	<p>&lt;固定ポイント見合いの当社株式の取得資金&gt; 当初の固定ポイント期間において金30百万円</p> <p>&lt;業績連動ポイント見合いの当社株式の取得資金&gt; 当初の業績連動ポイント期間において金102百万円</p>
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	<p>固定ポイント：1事業年度あたり25,000ポイント</p> <p>業績連動ポイント：当初の業績連動ポイント期間（3事業年度）に対し258,000ポイント</p>
⑥	ポイント付与基準	<p>固定ポイント：役位等に応じたポイントを付与</p> <p>業績連動ポイント：役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与</p>
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

The TAMURA logo features the word "TAMURA" in a bold, blue, sans-serif font. A red swoosh is positioned above the letter 'A', and a small red lightning bolt icon is placed inside the letter 'U'.

**TAMURA**

# 質疑応答

- まず、挙手をお願いします。
- 議長が指名いたしましたら、スタッフがマイクスタンドにご案内いたします。
- 位置につきましたら、お手元の入場票の番号とお名前をおっしゃっていただき、要点を簡潔にご発言ください。
- ご発言が終わりましたら、お席へお戻りください。

なお、円滑な議事の進行のため、  
ご質問は本総会の目的事項に関するものにつき、  
1回の指名につき1個のご質問とさせていただきます。  
ご理解のほどお願い申し上げます。



- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

## 第1号議案

# 剰余金の処分の件

## 第2号議案

# 定款一部変更の件

## 第3号議案

# 取締役の報酬額改定の件

## 第4号議案

取締役に対する株式報酬等の額および  
内容決定の件

# 第99期 定時株主総会

2022年6月28日

ご来場ありがとうございました

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS